

資料1-2 審議参加の状況

動物用医薬品等部会

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員 退室	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数	
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加				
					退室	議決不参加	退室	議決不参加							
令和2年2月26日	19	議題1	14	0	1	0	0	0	0	0	0	1	13	0	13
		議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題3	14	0	0	0	0	0	1	0	0	1	13	0	13
		議題4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題6	14	0	1	0	0	0	0	1	0	0	13	0	13
		議題7	14	0	0	1	0	0	0	0	0	1	13	0	13
		議題8	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
令和2年6月4日	19	議題1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題2	19	0	0	0	0	1	0	0	1	18	0	18	
		議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題5	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題6	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題7	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題8	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題9	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題10	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題11	19	0	0	1	0	0	0	0	0	1	18	0	18
		議題12	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
		議題13	19	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18	0	18
令和2年9月8日	19	議題1	16	0	0	0	0	1	0	0	1	15	0	15	
		議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16	
		議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16	
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16	
		議題5	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16	
令和2年12月15日	19	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12	
		議題2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12	
		議題3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12	
		議題4	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12	
		議題5	12	0	0	0	0	0	0	1	11	0	11		

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1-2 審議参加の状況

動物用生物学的製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員 退室	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに よる参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和2年1月14日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
令和2年5月28日	13	議題1	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	1	12
		議題2	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	1	12
		議題3	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	1	12
		議題4	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	1	12
		議題5	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	1	12
令和2年8月11日	13	議題1	13	0	0	0	0	1	0	0	1	12	1	13
		議題2	13	0	0	0	0	1	0	0	1	12	1	13
令和2年11月13日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用抗菌性物質製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
令和2年5月19日	12	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	12

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1-2 審議参加の状況

動物用一般医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに よる参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和2年1月17日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和2年5月27日	13	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題4	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
令和2年8月20日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和2年11月17日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用医薬品再評価調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員 退室	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに よる参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
令和2年1月22日	12	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和2年8月7日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用医薬品残留問題調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
令和2年1月29日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
令和2年5月12日	12	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

水産用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
令和2年5月26日	13	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13	
		議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13	
		議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用再生医療等製品・バイオテクノロジー応用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
令和2年11月11日	23	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用組換えDNA技術応用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加				退室		
令和2年1月23日	10	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和2年7月29日	10	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和2年11月16日	10	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題6	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1-2 審議参加の状況

動物用医薬品等部会

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ人数)					対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数
					申請企業関係		競合企業関係			退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加			
					退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室						
平成31年2月18日	19	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題2	12	0	0	0	0	0	1	0	0	1	11	0	11
		議題3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題4	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題5	12	0	0	0	0	0	1	0	0	1	11	0	11
		議題6	12	0	0	0	0	0	1	0	0	1	11	0	11
		議題7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
令和1年6月11日	19	議題1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題5	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題6	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題7	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題8	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
令和1年9月3日	19	議題1	14	0	0	1	0	0	0	0	0	1	13	0	13
		議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題7	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
令和1年12月4日	19	議題1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題7	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題8	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題9	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題10	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
		議題11	14	0	1	0	0	0	0	1	0	0	13	0	13

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であっても、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1-2 審議参加の状況

動物用生物学的製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに よる参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成31年1月17日	13	議題1	9	0	0	0	0	1	0	0	1	8	0	8
		議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
		議題4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
平成31年4月11日	12	議題1	11	0	0	0	0	1	0	0	1	10	0	10
		議題2	11	0	0	0	0	1	0	0	1	10	0	10
		議題3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和1年7月31日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和1年11月6日	13	議題1	11	0	0	0	0	1	0	0	1	10	0	10
		議題2	11	0	0	0	0	1	0	0	1	10	0	10
		議題3	11	0	0	1	0	1	0	0	1	10	0	10
		議題4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題5	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用抗菌性物質製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
令和1年7月30日	13	議題1	10	1	1	0	0	0	2	0	0	8	0	8
	13	議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1-2 審議参加の状況

動物用一般医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)					対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係			退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに よる参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
平成31年1月9日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
		議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
		議題3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
平成31年4月15日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
令和1年8月5日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
		議題2	10	1	0	0	0	0	1	0	0	9	0	9	
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
令和1年11月5日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
		議題4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
		議題5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
		議題6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用医薬品再評価調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
平成31年1月23日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和1年8月20日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用医薬品残留問題調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
平成31年1月16日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和1年10月31日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

水産用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
平成31年4月19日	13	議題1	12	1	0	0	0	0	1	0	0	11	0	11
	13	議題2	12	1	0	0	0	0	1	0	0	11	0	11
	13	議題3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用組換えDNA技術応用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
令和1年10月1日	10	議題1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
令和1年12月26日	10	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
		議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1-2 審議参加の状況

動物用医薬品等部会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに よる参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成30年3月1日	19	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題4	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
平成30年6月7日	19	議題1	13	0	0	0	0	1	0	0	1	12	0	12
		議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
		議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
平成30年9月5日	19	議題1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題5	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題6	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
平成30年12月3日	19	議題1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
		議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用生物学的製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
平成30年4月27日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
		議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
平成30年8月10日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
		議題4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
平成30年10月24日	13	議題1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
		議題2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用抗菌性物質製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
平成30年8月9日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
平成30年10月22日	13	議題1	9	0	0	1	0	0	0	0	1	8	0	8

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1-2 審議参加の状況

動物用一般医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員 退室	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに よる参加 ^{※2}	議決 不参加			
					退室	議決 不参加	退室	議決 不参加						
平成30年1月29日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
平成30年5月7日	13	議題1	12	0	0	0	0	1	0	0	1	11	0	11
		議題2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
		議題3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
平成30年7月23日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
平成30年11月7日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用医薬品再評価調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
平成30年5月18日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
平成30年8月2日	12	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用医薬品残留問題調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
平成30年2月8日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
平成30年8月8日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
平成30年11月12日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

水産用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
平成30年2月9日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
平成30年7月30日	13	議題1	10	0	0	0	0	1	0	0	1	9	1	10
平成30年11月16日	13	議題1	11	0	0	0	0	1	0	0	1	10	1	11
	13	議題2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料 1-2 審議参加の状況

動物用組換えDNA技術応用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席 委員数	資料関与 委員	申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 ^{※3}	議決に参 加した委員 数
					申請企業関係		競合企業関係		退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 ^{※2}	議決 不参加			
				退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室						
平成30年8月1日	10	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
		議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。